

札幌市民ギャラリーの指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 平成29年7月25日 募集要項、選定方法等について

第2回 平成29年10月22日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員7名（市職員1人、外部委員6人）

委員長 北村 清彦 北海道大学大学院文学研究科芸術学講座教授

副委員長 三橋 純予 北海道教育大学岩見沢校アートマネジメント美術研究室教授

委員 齊藤 雅彰 日本劇作家協会北海道支部長

委員 松尾 大介 公認会計士・税理士

委員 三部安紀子 特定非営利活動法人北海道国際音楽交流協会（ハイメス）専務理事

委員 森永 晴之 社会保険労務士

委員 斎藤 義晶 市民文化局文化部文化振興課長

3 応募団体

1団体（出資団体1団体）

団体名

公益財団法人札幌市芸術文化財団（※現指定管理者）

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

公益財団法人札幌市芸術文化財団 理事長 秋元 克広

札幌市南区芸術の森2丁目75番地

(2) 選定の理由

公益財団法人札幌市芸術文化財団は、札幌市民ギャラリーの管理運営業務における各要求水準を満たしており、さらに、札幌市民ギャラリーの選定基準に照らし、市民の平等な利用が確保される業務計画を提案している点並びに安定した施設の管理運営を担える健全な組織体制及び財務状況を有している点が特に優れていると評価された。

施設の効用発揮の点では、現指定管理者として、貸館業務のほか、美術振興事業や地域と連携した事業を行うなど、豊富かつ良好な管理運営実績を有している点が高く評価された。

以上の点から、札幌市民ギャラリーの設置目的を効果的に達成するために、公益財団法人札幌市芸術文化財団は指定管理者の候補として適切であると判断された。

(3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
①平等利用の確保	5点	4.00点
②施設の効用発揮（※）	85点	73.00点
③安定経営能力	80点	62.20点
④管理経費の縮減	30点	12.60点
合計	200点	151.80点
得点率	—	75.9%

※現指定管理者の『②施設の効用発揮』の得点には、管理運営の評価結果による加点ま

たは減点を含む。

(4) 指定期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日の予定

5 その他

平成29年第4回定例市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

市民文化局文化部文化振興課 TEL011-211-2261